

早期発見

早期対応

未然防止

早期発見のために

担任
 被害者からの相談
 周囲の子どもからの情報提供
 日常観察（朝・帰りの会の様子、授業中）
 日常的相談活動
 （あれと思ったら職員室で話題に、副校長中心に）

教職員
 日記等からの情報
 児童アンケート（5・7・9・10・12・2月）
 保護者アンケート（7・12月）
 教育相談「おしゃべりタイム」（6・11月）
 Q-U（6・11月）
 教職員同士の情報
 保護者からの相談、申し立て

学校外
 外部からの情報提供、通報

発見の網（二重、三重に）
 学校の感度を上げておく

いじめの情報

上司への報告
 学校いじめ防止対策委員会

緊急会議開催
 ・情報の整理
 ・「いじめ」かどうかの判断
 ・対応方針の確認

「いじめ」でも「トラブル」でも、子どもが苦しんでいる事実

保護者とともに見守る、寄り添う。

1 いじめの事実確認（正確に 迅速に）

- 被害者からの聴き取り
- 周囲の子等からの聴き取り
 ・状況把握で事実を固める
- 加害者からの聴き取り
 ・事実確認 ・事実をもって丁寧に行う
 ・自白の強要にならぬように

【緊急会議】
 ・全容の確認（組織的に）
 ・対応方針の確認（適切に、迅速に）
 ・情報の蓄積

【市教委への報告】
 ・まずはいじめの事実を一報（電話・口頭）
 ・一旦指導が済んだものは所定の報告書提出
 ・市教委から指示の場合顛末報告書

被害者の安全確保

2 いじめへの指導

- 加害者への指導
 ・形式的謝罪のみにならぬよう
 ・社会性の向上、人格の成長に主眼
- 集団への指導
 ・いじめは許されない行為
 ・止めさせる、知らせる勇氣
 ・尊重し合う集団
- 加害者保護者への対応
 ・事実説明、協力要請、助言
- 被害者、保護者への対応
 ・事実説明、支援の決意・方針表明
- その他
 ・懲戒の検討
 ・観察、手段の確認 等

子ども自身からの声
 ・スローガン ・呼びか

被害者の安全確保

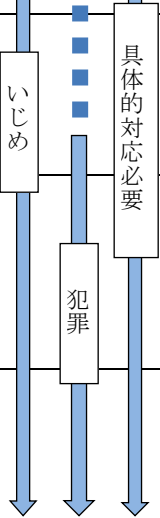
3 重大事態の場合

- 教育委員会
 ・調査 学校主体
 教育委員会主体 → 調査委員会設置
 ・被害児童生徒、保護者へ確認した事実を説明
 今後の対応表明、実行
 ・市長への報告
 附属調査機関設置 → 議会への報告 → 総合教育会議開催
- 犯罪の場合 警察への通報

組織として
 二人以上で
 情報の共有
 の対応

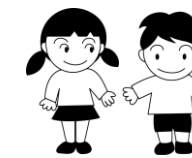
いじめのレベル（区分）について

レベル	態 様	具体的手段等
I	・単発的、被害者・加害者の力関係未分化 ・特定されない個人と集団や1対1など ・周囲認識 なし →潜在的段階	・けんか ・いじわる ・〇〇ごっこなどの過激な遊び
II	・力関係一方向化 ・被害者・加害者が特定されつつあるが、単発的で短期間 ・周囲認識 半数 →兆候段階	・無視 ・悪質な悪口 ・嫌がらせ
III	・被害者・加害者がはっきり特定 ・日常化、集団化、長期化する ・腹痛、不眠などの身体症状 ・周囲認識 全員 →一般化段階	・物かくし ・仲間はずれ ・暴力的な扱い ・強要
IV	・ゲーム化、陰湿化、巧妙化 ・歯止めなくエスカレート ・身体症状が深刻化 ・不登校など ・周囲（担任も）容認 →無秩序段階	・暴行 ・脅迫 ・使いパシリ
V	・暴行など際限なく残忍化 ・無力感、絶望感などの極限状況 ・周囲認識 4層化（被害者）（加害者） （聴衆）（傍観者） →崩壊段階	・リンチ ・辱め ・残虐行為



未然防止のために

- いじめ防止学校基本方針の共有・実行・見直し（毎年）
- 道徳教育・体験活動の充実
- ことばの教育の充実
- ソーシャルスキルトレーニング
- 情報モラル教育の充実
- PTAいじめ防止の啓発活動
- 児童会によるいじめ防止の取り組み
- 教職員いじめ防止研修会
- いじめ対策の学校評価



いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

トラブルとは（いじめとの区別）

- 子どもが自分自身で解決を練習すべき段階
- 教師が介入して解決を練習すべき段階

いじめ防止に向けた基本的な考え方

- いじめはどの学校・学級でも起こり得るもの。
- いじめの問題に無関係ですむ児童はいない。
- いじめを絶対に許さない確固たる信念をもつ。
- 家庭や地域社会、関係機関と連携する。
- 自力で解決できるトラブルなのか、いじめなのかを正しく見極め対処する。

いじめ未然防止の取り組み

- 一人一人の児童を大切にした学校経営
 - ・学校全体での児童の把握、支援
 - ・認め合える風土の醸成
- 学習指導の充実
 - ・分かる授業の実践 ・基礎基本の習得
 - ・基本的学習態度の習慣化
 - ・個に応じた指導
- 思いやりのある人間性の育成
 - ・生徒指導の充実
 - ア 自己決定の場 イ 自己存在感
 - ウ 共感的人間関係
 - ・縦割り班活動
- 健やかな体の育成
- 職員の研修
 - ア いじめを理解するときの視点
 - イ いじめ発見の方法
- 家庭・地域との連携の充実